

2026 年 7 月吉日

お客さま 各位

豊川信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた手形割引の取扱終了について

平素より豊川信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、2021 年 6 月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げ、全国銀行協会においては、「2027 年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことが決定されています。

これらの環境を踏まえまして、以下の対応を実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 紙媒体の手形割引について

紙媒体の手形割引の最終実行日を 2026 年 9 月 30 日（水）までといたします。

（支払い期日が 2027 年 3 月 31 日以前の手形に限ります）。

なお、電子記録債権サービス（でんさい）による割引は、引続きご利用いただけます。

2. お問い合わせ先

本件についてのお問い合わせ等につきましては、お取引店の窓口までご連絡ください。

（平日 9：00～15：00）

以 上